

# 平成26年度決算

## 補助金支出一覧

本一覧は、一般会計、政令等特別会計のすべての〔細節〕補助金、〔細節〕児童生徒就学費補助金、〔細節〕奨学費補助金、〔細節〕信用保証協会補助金、〔細節〕利子補給金について掲載している。

なお、公益財団法人は(公財)、一般財団法人は(一財)、公益社団法人は(公社)、一般社団法人は(一社)、株式会社は(株)、有限会社は(有)、合同会社は(同)、社会福祉法人は(社福)、NPO法人は(特非)、独立行政法人は(独)、学校法人は(学)、大学法人は(大)、宗教法人は(宗)、医療法人は(医)と表記している。

# 大阪市



補助金支出一覧(平成26年度決算)

(一般会計)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
経済戦略局 総務部総務課	公立大学法人大阪市立 大学施設整備費補助金	(大)大阪市立大学	32,205,000	32,205,000	485,124,000	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備事業への補助を行うことにより、安定的かつ市政に貢献する大学運営に資するため	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備経費について、必要な額の範囲内で公立大学法人大阪市立大学へ補助金として交付	H21	H27
経済戦略局 文化部文化課	芸術活動振興事業助成 金	(一社)K I O 等	22,984,000	20,264,000	16,152,455	文化の向上と文化的創造に寄与すると認められる舞台芸術活動等を支援・助成することにより、芸術文化活動の水準向上と発展を図るとともに市民の文化・芸術の振興並びに鑑賞機会の充実を図る	個人または団体が大阪市内で実施する芸術活動に対し、審査を経て所要経費の一部を助成	H4	H26
経済戦略局 文化部文化課	(公社)大阪フィルハー モニー協会事業補助金	(公社)大阪フィル ハーモニー協会	37,814,000	37,814,000	77,000,000	大阪の音楽文化の普及・発展を図るため、大阪フィルハーモニー交響楽団を運営する、(公社)大阪フィルハーモニー協会の演奏事業に対して助成を行う	(公社)大阪フィルハーモニー協会が大阪市内で開催する演奏事業にかかる経費の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S35	H26
経済戦略局 文化部文化課	(公財)文楽協会補助金	(公財)文楽協会	38,630,000	35,592,059	27,928,793	日本を代表する伝統芸能として、国の重要無形文化財であり、ユネスコ世界無形遺産にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の発展・振興を図るため、文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う(公財)文楽協会に対し、支援を行う	(1) (公財)文楽協会が一層の集客を図り、大阪公演の有料入場者数が一定数を上回る場合に広報費等の管理費の1/2以内で、かつ集客数に応じて算出された金額の範囲内で補助する (2) (公財)文楽協会と芸芸員契約を締結している芸芸員に対し文楽協会が補助する文楽活動に必要な公演衣裳代等の経費のうち、文楽協会が支出した額の1/2以内で補助する(補助上限:4月1日現在40歳以下の芸芸員18万円、4月1日現在41歳以上の芸芸員9万円)	S37	H26
経済戦略局 スポーツ部 スポーツ課	競技力向上事業補助金	(一財)大阪陸上競技 協会 等	8,454,000	7,465,313	6,944,082	競技大会の開催・指導者育成事業の実施等、競技力向上の取り組みを行う団体・事業者に対し補助を行うことと、賑わいづくりとスポーツ振興の相乗効果を図り、スポーツによる都市魅力を創出することを目的とする	本市競技施設などを活用し、競技大会の開催等、総合的に競技力の向上を図る事業に対し、事業費の50%以内かつ国体種目・オリンピック種目については上限550千円、その他の種目については225千円を上限に補助を行う	H24	H26
経済局戦略局 立地推進部 立地推進担当	企業等立地促進助成金	パナソニック(株) 等	414,039,000	414,039,000	459,371,000	国内外から、環境・エネルギー産業や医療・健康分野など重点産業分野における有望企業の誘致を推進するとともに、在阪企業等の市内再投資を促進し、大阪経済の活性化と雇用の促進を図ることを目的とする	大阪市の定める重点産業分野の企業等が建設等により、市内に新たな事業所を開設する場合に、建設費等の一部を補助する ※新規受付分については平成23年度で停止	H16	H26
経済戦略局 立地推進部 イノベーション 担当	イノベーション創出 支援補助金	(大)大阪大学 等	8,112,000	7,933,000	9,575,000	大学の保有する研究・技術シーズをもとにした、実証実験など実用化に向けた取組みを行う大学に対して、補助を行うことにより、本市の経済成長及びイノベーション創出に寄与することを目的とする	大学が有する優れた研究・技術シーズを対象とし、実証実験など実用化に向けた取組みを行う大学に対して、研究開発に要する材料費等の経費を1/2以内で補助する(補助上限:200万円)	H23	H26
経済戦略局 立地推進部 国際担当	姉妹都市交流推進事業 補助	大阪・サンパウロ姉 妹都市協会 等	2,475,000	1,921,000	2,139,000	本市がこれまで培ってきた姉妹都市ネットワークについて、友好関係維持及び活用することとしており、姉妹都市との交流について広く市民と共有し、市民の自立的・自発的な交流の促進を図る	姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進するため、国際交流団体・NPO・市民ボランティア団体等が実施する姉妹都市交流事業に対して補助対象経費の1/2以内で補助する(上限1,000千円)	H24	H26
経済戦略局 立地推進部 国際担当	A T C 公共的空間整備 事業補助金	アジア太平洋トラ ードセンター(株)	15,584,000	13,587,000	15,040,000	市民の憩いの場として利用されているオズパーク(海浜公園)について、その公共性並びにコスモスクエア地区への集客力向上など公共の福祉を増進し、地域経済の活性化に資することを目的とする	海浜公園として開放されているオズパークの管理運営にかかる必要経費の1/2について予算の範囲内で補助	H6	H27
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	水源対策事業補助金	大阪市住道土地改良 区 等	3,475,000	2,952,000	1,812,000	生産緑地地区内農地において、単に生産機能のみならず、貴重な自然・緑地空間であり環境保全や防災にも資するなど、多面的な役割を担っている農地の保全を図るために、安定的に農業用水を確保することを目的とする	農業用井戸及びこれに付属する施設の新設又は改良事業に要する経費の1/2以内、上限130万円として補助	S33	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
経済戦略局 産業振興部 地域産業課	商店街等活性化支援事業補助金	黒門市場商店街振興組合等	3,886,000	2,699,000	8,093,000	商店街等が、新たな魅力づくりに向け、中長期的な観点のもと、知恵と工夫を活かして取り組むソフト事業を支援することにより、地域経済の振興発展に寄与することを目的とする	対象者：市内商店街・小売市場等 対象範囲：商店街等が活性化に向けて実施するソフト事業にかかる経費 〔基本〕補助率：1/3以内、上限額：100万円 〔少子高齢化に対する社会課題対応モデル事業〕 補助率：1/2以内、上限200万円 〔初期経費相当分100万円、運営経費相当分100万円〕 〔商店街等における外国人観光客受入促進事業〕 案内モニター設置支援事業 (新規)補助率：1/2以内、上限額：200万円 (増設・更新)補助率：1/2以内、上限額：50万円 商店街マップ制作支援事業 補助率：1/2以内、上限100万円	H19	H27
経済戦略局 企業支援課 金融担当	大阪市中小企業制度融資代位弁済補助金	大阪信用保証協会	797,000,000	687,718,472	10,157,435,642	中小企業者の金融の円滑化に資することを目的とする	大阪市中小企業制度融資において、大阪信用保証協会が行った代位弁済額の85～100%を補助 ただし、26年度より、補助金交付後の返還としていた(株)日本政策金融公庫の保険金(代位弁済額の約70～90%)相当額を予め差し引いて交付	S17	H26
経済戦略局 企業支援課 金融担当	大阪市中小企業制度融資信用保証料補助金	大阪信用保証協会	295,000	294,440	1,098,980,155	制度融資の円滑な実施に資することを目的とする	特定の制度融資にかかる保証料の一部を補助	S48	H26
総務局 行政部総務課	北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金	北方領土返還運動推進大阪府民会議	180,000	180,000	180,000	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図る	北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動、視察団派遣、府民集会の開催等に必要経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未済の場合は申請額をもって限度とする)	S57	H27
市民局 総務部総務課	ポートピア梅田環境整備事業補助金	北区梅田東連合振興町会等	128,434,000	99,334,392	76,947,371	北区における住民主体のまちづくりを支援することにより、地域の活性化を図る	北区における地域住民団体が行う環境整備事業に対して補助	H22	H27
市民局 総務部総務課	地域集会施設改修整備補助金	港区八幡屋会館運営委員会等	8,800,000	1,990,000	4,029,000	おおむね小学校区の地域住民団体により管理運営される地域集会施設の老朽化等によって行う改修・補修もしくは整備に要する経費を補助する	地域住民団体により管理運営される地域集会施設の改修・補修の際に要する経費の一部を補助する 補助率1/2・限度額110万円	H2	H28
市民局 総務部総務課	塚本地域集会施設設置補助金	新家本福祉会館建設委員会	19,500,000	19,500,000	0	本市が所有するもと職員寮の解体撤去作業の支障となるため、解体をよぎなくされた地域集会施設について、今後も当該地域におけるコミュニティ活動の拠点は必要なことから移転先で建て替えるために要する経費の一部を補助する	地域集会施設の移転に伴う建替整備に要する経費の一部を補助する 限度額1,950万円(1回限り)	H26	H26
市民局 ダイバーシティ推進室 雇用・勤労施策課	就職困難者等の就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援事業補助金	(一社)おおさか人材雇用開発人権センター	2,680,000	2,680,000	3,820,000	就職に向けた支援が必要な人が雇用・就労に結びつきにくい状況の中で、本市施策を補完するものとして、就職に向けた支援が必要な人の安定的な雇用の確保を図ることを目的として補助する	就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援に理解のある企業・事業所を相当数以上会員等とする団体が、その会員等の協力のもと実施する事業に対する補助	H14	H26
市民局 ダイバーシティ推進室 男女共同参画課	男女共同参画施策推進基金補助金	男女共同参画の推進に取り組んでいる市民活動団体	800,000	0	603,000	男女共同参画に取り組むNPO等の活動を支援するとともに、市民の寄附を通じた社会参加を促進することにより、自主的な男女共同参画推進活動の推進を図る	区政推進基金を活用し、大阪市市民活動推進事業団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体の公益的な活動に対し、補助対象経費の1/2を上限に補助を行う なお、本事業は市民活動推進助成事業と連携して実施するものである	H23	H26
市民局 区政支援室 地域力担当 地域資源グループ	市民活動推進事業補助金	(特非)発起塾等	3,500,000	2,207,000	2,711,000	市民活動団体の活動促進とともに、市民の寄附を通じた社会参加を促進し、自立的な市民活動の推進を図る	区政推進基金を活用し、大阪市市民活動推進事業団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民活動団体の公益的な活動に対し、補助対象経費の1/2を上限に補助を行う	H19	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
市民局区域支援室 市民活動支援担当 地域安全グループ	大阪市保護司会連絡協 議会(犯罪予防活動事 業)補助金	大阪市保護司会連絡 協議会	522,000	522,000	520,560	保護司会による犯罪予防活動の推進強化を図ること により、安全なまちづくりの促進に寄与することを目的 とする	保護司会が実施する街頭での一斉行動など犯罪予防活 動事業について、経費の1/2を上限として補助を行う	H20	H27
市民局区域支援室 市民活動支援担当 地域安全グループ	大阪府防犯協会連合会 に対する補助金	(公社)大阪府防犯協 会連合会	3,500,000	3,233,703	3,796,635	大阪市内における防犯意識の高揚を図るために地域安 全運動を実施している当連合会を支援し、安全で安心 して暮らせるまちづくりを促進する	大阪府防犯協会連合会の実施する以下の事業につい て、経費の1/2を上限として補助を行う ・「地域安全活動」事業	S30	H27
都市計画局 計画部 交通政策課	鉄道安全性向上事業費 補助金(鉄道駅耐震補 強事業費補助金)	南海電気鉄道(株) 等	69,917,000	69,349,505	43,448,272	鉄道駅耐震補強事業に要する経費の一部を本市が補助 することにより、主要な鉄道駅の耐震補強を実施し、 鉄道駅利用者の安全の向上を図る	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸 送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐 震補強の緊急実施を図る事業に対して、国等と協調し 補助金を交付する	H19	H27
都市計画局 計画部 交通政策課	大阪外環状線整備事業 費補助金	大阪外環状鉄道(株)	685,356,000	478,429,000	360,736,000	大阪外環状線の整備を促進する	大阪外環状線の整備に要する経費に対して、国の幹線 鉄道等活性化事業費補助制度に基づき、国等と協調し 補助金を交付する	H8	H27
都市計画局 計画部 交通政策課	バスネットワーク維持 改善補助	大阪市交通局長	676,455,000	501,424,893	0	市域内の公共交通ネットワークに欠かせない市域内バ ス路線のうち、事業者による相応の経営努力をもって してもその維持が困難な路線を対象に、その運行の維 持に必要な経費の一部を補助することにより、市域内 の公共交通ネットワークの安定的かつ継続的な維持及 び充実を図り、良好な生活環境及び活発な都市活動を 支える都市交通基盤の確立に寄与することを目的とし る	相当の経営努力をもってしても採算性の確保が困難で あるが、市域内の公共交通ネットワークの形成に欠か せない路線であって、一定の需要があるなどの認定要 件を満たす乗合バス路線(地域サービス系路線)の運 行に対して、京阪神ブロック民営標準原価を基に算定 した経常経費(一部、事業者の経費を含む)の総額か ら、経常収益の総額を差し引いた収支差の総額を補助 する	H26	H26
都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪シティアターミ ナル内公的施設管理運 営補助金	(株)湊町開発セン ター	380,000,000	345,000,000	370,000,000	大阪シティアターミナル内に設置された公的施設の うち、特に非収益性・低収益性を有する「バスターミ ナル」及び「公共通路」の管理運営に係る費用に関し補 助金を交付することで、O C A Tの公的機能を維持す ることを目的とする	「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設の保守管 理費や光熱水費といった管理運営及び公共施設の機能 を維持するために必要な経費を補助対象とし、O C A T補助事業に係る当該年度予算の範囲内を限度とする	H10	H27
都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム公的施設管 理運営補助金	(株)大阪シティド ーム	38,387,000	38,387,000	38,387,000	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置さ れた公的施設の管理運営に係る経費に関し補助金を交 付することにより、大阪ドームの公的機能を維持す ることを目的とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営に係 る経費を補助対象とし、補助事業に係る当該年度予算 の範囲内とする	H13	H27
都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪への集客に寄与す る大阪ドーム施設利用 補助金	(株)大阪シティド ーム	85,799,000	82,416,663	85,799,000	(株)大阪シティドームへの補助金交付を通じてドーム 使用料を減額することにより、ドームの特性を活かし たM I C Eの開催を促進し、大阪の集客魅力を向上す ることを目的とする	京セラドーム大阪における一定規模以上の集客効果を 有するM I C Eを対象に、当該年度予算の範囲内にお いて、以下のとおり施設利用に対する補助を実施 ・個々の補助対象事業について、徴収した使用料と正 規使用料との差額の1/2と正規使用料の1/3の低い方と する ・閑散期(1月1日～2月末)における開催や初開催、1万 人以上の参加者での開催については、徴収した使用料 と正規使用料との差額の1/2まで増額可能な割増制度 を設ける	H13	H26
都市計画局 開発調整部 開発誘導課	まちづくり活動支援制 度に基づく助成金	喜連環濠地区まちづ くり研究会 等	1,350,000	628,295	1,008,738	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が 協力して推進するにあたり、住民等による自発的なま ちづくり活動を支援することを目的とする	大阪府が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に 必要な経費の1/2以内で限度額30万円を5年間助成し、 また、まちづくり構想策定年度(1回限り)は構想印刷 配布経費を20万円(対象経費の1/2)を限度に助成する	H9	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	業 務 回 検 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
都市計画局 開発調整部 開発誘導課	鉄道駅舎可動式ホーム 柵等設置補助	西日本旅客鉄道(株)	17,610,000	7,500,000	0	鉄道駅舎の可動式ホーム柵等の整備を促進し、鉄道駅 利用者のプラットフォームからの転落等を防ぎ安全を確 保することを目的とする	1日あたりの平均的な利用者が10万人以上の駅におい て、プラットフォームからの転落を防ぐため可動式ホーム 柵等の整備費のうち対象経費の1/6 もしくは2500万円/ 線のいずれか低い方の額を上限として補助する	H22		H28
都市計画局 開発調整部 開発誘導課	御堂筋沿道にぎわい空 間創出支援補助	大阪瓦斯(株) 等	13,000,000	4,613,000	0	地区計画や御堂筋デザインガイドライン(御堂筋本町 北地区及び御堂筋本町南地区)と連動し、建替え予定 のない既存建築物を対象に、土地及び建築物の所有者 またはそれらの承諾を得た者からのにぎわい創出に資 する先導的な事業に対して、御堂筋に面する低層部の 外観・外構の改修やオープンスペース等におけるにぎ わい活動にかかる費用の一部を補助することにより、 御堂筋沿道でのクオリティの高いにぎわい空間の形成 を図ることを目的とする	建替え予定のない既存建築物を対象に、エリアの特性 と調和するようなデザイン性の高い優れたものに対し て、費用の一部に補助金を交付する ・低層部の外観・外構の改修 (新たににぎわい施設を1階に導入するもの) 補助率1/2かつ補助上限500万円/件 (その他の改修) 補助率1/2かつ補助上限350万円/件 ・オープンスペース等におけるにぎわい活動 補助率1/2かつ上限150万円/件	H26		H28
都市計画局 建築指導部 監察課	民間建築物等吹付けア スベスト除去等補助	扇町日産サービス (株) 等	160,000	140,000	2214000	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・ 対策を実施する場合に要する費用の一部を補助すること により、アスベストによる健康被害に対する市民の 不安を解消することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベ ストの含有調査や除去工事等を実施する場合に、一定要 件を満たせばその費用の一部を補助する(含有調査： 対象費用全額かつ上限金額25万円(ただし1試料あたり の上限は10万円)対策工事：対象費用の1/3かつ戸建住 宅は上限金額20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は 上限金額100万円)	H18		H27
福祉局 総務部総務課	保護司研修事業補助金	大阪市保護司会連絡 協議会	800,000	544,754	554,564	大阪市内の保護司による犯罪者(刑事施設出所者等) への適切な更生保護の取り組みの推進・強化を図るた めに、必要な社会福祉等への理解を深めるための研修 の充実を図り、地域の福祉に貢献することを目的とする	大阪市保護司会連絡協議会が主催する研修事業に必要 な費用(研修経費及び施設研修経費)の1/2を上限と し、予算の範囲内で交付する	H20		H28
福祉局 総務部総務課	大阪沖繩戦没者慰霊塔 「なにわの塔」参拝事業 補助金	(一財)大阪府遺族連 合会	614,000	614,000	614,000	過去の大戦で最大の激戦地となった沖繩県糸満市に建 立された「なにわの塔」で追悼式をとり行い、もって沖 繩及び南方諸地域における戦没者を追悼することを目 的とする	(一財)大阪府遺族連合会が行う大阪沖繩戦没者慰霊塔 「なにわの塔」参拝事業の運営に対して予算の範囲内で 交付する	S40		H27
福祉局 総務部総務課	民間施設整備資金利子 補助金	大阪市管轄社会福祉 施設	5,211,000	4,671,000	8,351,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等 が(独)福祉医療機構から借り入れた整備資金に係る利 子の支払に要する資金の補助	社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するにあたり、 (独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子の うち、2%を超える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47		H26
福祉局 総務部総務課	第57回大都市社会福祉 施設協議会(大阪市大 会)補助金	大阪市社会事業施設 協議会	1,000,000	1,000,000	0	社会福祉法人・施設としてのあり方や課題について検 討を行う種目研究会や社会福祉に係る講演会等が行わ れ、その結果を各施設にフィードバックすることで、 社会福祉施設全体の充実や質の向上に寄与することを 目的とする	政令指定都市が持ち回りで開催する大都市社会福祉施 設協議会(全国政令指定都市の社会福祉施設関係者、 社会福祉協議会、行政関係者が一同に会し、大都市の 社会福祉施設のあり方や課題等について研究・討議) に要する経費のうち会場使用料及び会場設営経費につ いて開催都市として補助	H26		H26
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	あんしんさぼーと事業 (日常生活自立支援事 業)補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	510,545,000	510,545,000	480,939,939	(社福)大阪市社会福祉協議会におけるあんしんさぼー と事業(日常生活自立支援事業)の事務局体制を整備 し、判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひ と暮らしなどの高齢者が地域で安心して生活を送る よう日常生活の支援及び権利侵がいがや財産管理等の 権利擁護に関する相談に応じることにより対象となる 市民の権利を擁護することを目的とする	認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が 不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなど の高齢者に対して、福祉サービスなどの利用支援や金 銭管理サービス、通帳・証書類の預かりサービス等に 要する経費を予算の範囲内で補助する	H9		H28
福祉局 生活福祉部 自立支援課	大阪社会医療センター 無料低額診療等事業補 助金	(社福)大阪社会医療 センター	247,522,000	247,522,000	282,849,512	あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維持 向上を図る	減免診療をはじめとするあいりん地域の特性にあわせ た医療の継続的安定確保を図るため、(社福)大阪社会 医療センターが実施する無料低額診療等事業経費につ いて補助する	S45		H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
福祉局 生活福祉部 保護課	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金貸付事 業補助金	(社福)大阪府社会福 祉協議会	61,437,000	48,409,000	39,382,000	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る	(社福)大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の貸付原資を補助することにより、事業の安定した運営を図る	H19	H28
福祉局 生活福祉部 保護課	生活保護施設整備費補 助金	(社福)大阪自強館	557,168,000	111,433,000	0	社会福祉法人が運営する生活保護施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、その整備を促進し、もって利用者の処遇改善を図ることを目的とする	生活保護施設を整備する社会福祉法人に対して定員1人当たり、4,290千円を上限に整備にかかる経費を補助する	S59	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	身体障がい者自動車改 造費補助金	身体障がい者	1,200,000	1,089,000	205,400	身体障がい者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る	重度の上肢、下肢又は体幹機能障がい者が自動車を改造する経費の1/2以内の額を補助する 上限100,000円	S50	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者福祉バス借上 補助金	生野区身体障害者団 体協議会 等	3,584,000	2,196,000	2,642,000	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げ料の1/2以内の補助を行う 上限1台につき51,500円	S48	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者職業能力開発 訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者 福祉・スポーツ協会	55,199,000	54,825,790	59,229,780	障がい者能力開発訓練を実施することにより、一般企業への就労が困難な障がい者に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的とする	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会が設置する障がい者職業能力開発訓練施設の運営費に対して補助を行う	S60	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	点字図書館運営補助金 (情報文化センター)	(社福)日本ライトハ ウス	66,248,000	63,267,780	61,604,600	点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	(社福)日本ライトハウスに対し「国庫負担(補助)金交付要綱」により交付し、運営の一部を助成	S42	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者・児施設建設 借入金償還補助金	(社福)ノーマライ ゼーション協会 等	100,937,000	98,156,464	102,555,429	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で助成する(補助率10/10)	S61	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者支援施設整備 費補助金	(社福)大阪自強館	200,100,000	43,815,000	0	社会福祉法人が運営する障がい者支援施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、その整備を促進し、もって利用者の処遇改善を図ることを目的とする	障がい者支援施設を建替整備する社会福祉法人に対して、建替整備にかかる経費について国等の基準の範囲内で補助を行う	S37	H26
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	鉄道駅舎エレベーター 等設置補助金	西日本鉄道(株)	26,000,000	26,000,000	0	鉄道事業者が障がい者や高齢者等の交通機関の利用環境を改善するために行うエレベーター等の整備に対して補助を行い、もって障がい者や高齢者等の移動の円滑化並びに、ひとにやさしいまちづくりの促進を図ることを目的とする	鉄道事業者が本市区域内の1日利用者3,000人以上の既存鉄道駅舎において障がい者や高齢者等の交通機関の利用環境を改善するために行うエレベーター等の設置に対して、当該設置関連経費の3分の1(上限26,000千円/基、2基分まで)を補助する	H26	H28
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	障がい者グループホーム 整備助成	(社福)日本ヘレンケ ラー財団 等	55,773,000	40,664,000	31,751,000	障がい者の日常生活における援助及び介護を行う障がい者グループホームの整備及び設備整備にかかる経費の一部を助成することにより、障がい者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく共同生活援助事業として指定を受けることができる法人に対し、グループホームの新規設置の際の賃借、購入、新築、住宅改造及び設備購入にかかる経費の一部を助成	H1	H27
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	重症心身障がい者通所 用バス運行費補助金	(社福)四天王寺福祉 事業団	11,970,000	11,454,696	12,330,000	重症心身障がい者の社会参加を促進するため、施設への通所手段を確保することを目的とする	通所用バスの運行にかかる経費を助成する	H8	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者食事サービス事業補助金	高見高齢者食事サービス委員会 等	31,526,000	25,338,999	59,194,836	大阪市内に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者等を対象に食事サービスを行い、当該高齢者の健康増進と地域社会との交流を図る	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食又は地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する	S47	H28
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金	(社福)大阪市東成区社会福祉協議会 等	12,709,000	2,356,183	4,875,800	寝具の衛生管理が困難な高齢者を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを行うことによって、対象者の保健衛生の向上と高齢者福祉の推進を図る	おおむね65歳以上の高齢者のうち、介護保険の要介護・要支援認定者でひとり暮らしの人又は高齢者のみの世帯に属する人で、寝具(掛布団、敷布団、毛布)の衛生管理が困難な人を対象に、水洗い及び乾燥消毒によるサービスを行う(補助率1/2)	H12	H28
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	認知症介護指導者養成研修事業補助金	生活共同組合ヘルスコープおおさか 等	1,751,000	387,380	656,600	高齢者認知症介護指導者養成研修・認知症介護フォローアップ研修への参加を支援するため、職員の派遣にかかる必要な経費を補助することにより、認知症介護実務者の資質の向上を図る	認知症介護指導者養成研修・認知症介護フォローアップ研修へ職員を派遣する社会福祉法人等に対して、当該職員派遣中の代替職員雇用経費及び派遣にかかる旅費などを助成する	H13	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	民間社会福祉施設等償還金補助金(高齢者施設)	(社福)リベルタ 等	14,281,000	13,358,295	24,403,891	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	S52	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	軽費老人ホームサービス提供費補助金	(社福)受念会 等	532,072,000	484,280,600	488,273,435	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、サービス提供に要する費用等に充当する経費を補助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費等を施設へ補助する	S44	H26
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム整備費補助金	(社福)ほしの会 等	2,323,249,000	2,343,664,200	1,103,856,200	特別養護老人ホーム施設整備を図るための事業に対し補助金を交付	特別養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あたり(ショートステイを含む)3,712千円を乗じた額以内を補助	S48	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	小規模多機能型居宅介護拠点等整備費補助金	(医)人三宝会 等	92,700,000	92,700,000	110,000,000	小規模多機能型居宅介護拠点等整備を図るための事業に対し補助金を交付	小規模多機能型居宅介護拠点等整備にかかる施設整備費などに対し、府基金及び国交付金額以内を補助	H18	H27
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム等緊急整備促進助成	(社福)秀生会 等	311,214,000	168,678,000	179,757,000	施設等用地の取得が困難なため、施設等用地確保のための定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に助成を行うことにより、用地の確保を容易にし、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る 円滑な施設の開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要であり、その開設準備経費を助成することで、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援することを目的とする	特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を開設する社会福祉法人等が定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に一時金の一部を助成する 特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を開設する社会福祉法人等が施設の開設前に支出する看護・介護職員等の雇い上げ等の開設準備に伴う経費を助成する	H22	H26
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課外	民間社会福祉施設中規模整備費補助金	社会福祉法人	6,430,000	0	0	施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部を助成することにより、利用者の福祉向上に資することを目的とする	施設を運営する社会福祉法人に対して、施設の整備及び設備の補修等に要する費用の3/4以内の額を補助 上限 入所施設643万円 通所施設343万円	H5	H28
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	老人クラブ育成補助金	(一社)大阪市老人クラブ連合会 等	105,234,000	84,828,800	90,276,800	(一社)大阪市老人クラブ連合会等が実施する活動推進事業に対し、事業費の一部を補助することにより、本市の区域内で組織されている老人クラブの育成を図ることを目的とする	老人クラブ育成のため、(一社)大阪市老人クラブ連合会・各区老人クラブ連合会・単位老人クラブが実施する活動推進事業に対して予算の範囲内で補助	S32	H28
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)運営補助金	扇町老人憩いの家運営委員会 等	50,338,000	47,114,000	49,812,000	地域高齢者活動拠点施設の施設運営に要する費用の一部を補助することにより、高齢者及び地域住民等に対して、健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動等の自主活動の場を提供し、地域福祉の推進を図ることを目的とする	地域高齢者活動拠点施設の運営にかかる光熱水費、建物の維持・保存・修繕費等の経費の一部について補助する(補助率1/2)	S44	H27



問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	高齢者就業機会確保 事業補助金	(公社)大阪市シル バー人材センター	48,400,000	48,400,000	48,400,000	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ることを目的として交付する	高齢者就業機会確保事業にかかる経費の一部を補助	S58	H27
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	地域高齢者活動拠点施設 (老人憩の家)改修整 備補助金	豊新老人憩の家運営 委員会 等	11,000,000	5,077,000	6,576,000	「各区老人憩の家設置運営基準」に基づき設置運営されている地域高齢者活動拠点施設の老朽化によって運営管理上に支障があるものの補修、改造または整備に要する費用を補助することにより、施設の継続的な運営を図り、地域福祉の推進に資することを目的とする	地域高齢者活動拠点施設の改修整備に際して、1箇所当たり1,100千円を限度に補助(補助による改修後15年以上経過し、なお補助の必要がある場合は再度の補助が可能) 老人憩の家の段差改修等整備に際しては、1箇所当たり327千円を限度に補助	S63	H27
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	高齢者入浴利用料割引 事業補助金	クラブ温泉 等	34,151,000	24,108,330	25,641,760	高齢者入浴割引事業を実施する公衆浴場に対して、補助金を交付することにより、高齢者が利用しやすい入浴機会を設け、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする	本市の区域内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に原則として月2回の入浴利用料金割引を実施する浴場に対し、利用者1人当たりの入浴利用料金80円及び当該事業に係る広告費等(1浴場あたり1,500円を上限)を助成する	H24	H26
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	社会福祉法人等による 介護保険サービス利用 者負担額軽減事業補助 金	(社福)ふれあい共生 会 等	43,050,000	25,040,000	23,267,000	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減を行った費用の一部についての補助	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減(所得によって1/2~1/4)を行った費用の一部についての補助	H12	H27
健康局 総務部総務課	大阪バイオサイエンス 研究所運営補助金	(公財)大阪バイオサ イエンス研究所	168,536,000	168,536,000	316,563,684	大阪バイオサイエンス研究所がバイオサイエンスに関する研究調査をはじめ、研究者を養成すること等の事業の運営に対し、その経費の一部を補助することにより、バイオサイエンスの進歩発展を促し、もって学術研究の進展、並びに科学技術の振興に寄与することを目的とする	大阪バイオサイエンス研究所が行う、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用の全部又は一部について、予算の範囲内で補助する	S61	H26
健康局 健康推進部 健康施策課	夜間歯科救急診療支援 事業補助金	(一社)大阪府歯科医 師会	7,314,000	7,314,000	7,292,000	夜間の急な歯痛や、転倒などによる歯牙や顎部の外傷など、夜間における口腔疾患に対応する、歯科救急診療体制の確保を図ることを目的とする	(一社)大阪府歯科医師会が実施する、夜間歯科救急診療事業における経費の一部について、予算の範囲内で補助する	H16	H26
健康局 健康推進部 健康づくり課	在宅寝たきり高齢者訪 問歯科診療事業補助金	(一社)大阪府歯科医 師会	1,771,000	1,301,300	1,703,725	(一社)大阪府歯科医師会が実施する在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対して補助金を交付することにより、大阪市内の在宅寝たきり高齢者に対する歯科診療機会の確保を目的とする	(一社)大阪府歯科医師会が行う在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	H6	H26
健康局 健康推進部 健康づくり課	健康増進活動事業補助 金	北区健康づくり推進 協議会 等	5,003,000	1,773,726	1,593,533	市民の健康寿命の延伸及び普及啓発活動を通しての健康づくり並びに市民の健康の保持と増進を図ることを目的とする	「喫煙率の減少」、「肥満者の減少」、「運動習慣者の増加」、大阪市民の健康指標の改善につながる活動に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	H23	H28
健康局 健康推進部 健康づくり課	公衆衛生活動事業補助 金	(一社)大阪市北区医 師会 等	8,913,000	2,161,822	1,355,338	市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、医師による三次予防(疾病が発症した後、必要な治療を受け、機能の維持・回復を図ること)の普及啓発を図ることにより本市の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	大阪市内において実施する公衆衛生活動事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で補助する	S45	H27
健康局 健康推進部 生活衛生課	公衆浴場衛生向上事業 補助金	(有)天水湯 等	105,220,000	77,709,460	27,151,559	適切な衛生水準を維持する市内の一般公衆浴場の継続的な衛生水準の確保を図ることにより、市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	浴場事業にかかる収支が一定額以下で適切な衛生水準を維持している一般公衆浴場に対して経常的な衛生水準維持にかかる経費(薬剤等消耗品・水質検査等)及び基幹設備整備にかかる経費(熱源給水設備・水質浄化設備等の更新・補修)に対し、予算の範囲内で1/2相当額を補助する ・経常経費：上限10万円 ・基幹設備整備経費：上限250万円	S49	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
健康局 保健所管理課	医療機器整備助成事業 補助金	(大)大阪市立大学 等	3,643,000	3,632,000	7,201,000	市内に開設されている公的な病院に対し、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業助成制度により、ぜん息等に係る医療機器の整備に要する経費を助成することにより、当該疾患に関する医療水準の向上を図り、もって当該疾患の予防並びに健康の回復・保持及び増進に資することを目的とする	ぜん息等に関する医療水準向上のための医療検査機器(10品目)の整備に要する経費について、公的病院を対象に1病院あたり20,000千円を上限額として、(独)環境再生保全機構の選定により交付を受ける公害健康被害予防事業助成金(10/10補助)を財源に補助する	H4	H27
健康局 保健所 感染症対策課	結核定期健康診断補助 金	(学)上宮学園 等	2,413,000	2,079,985	2,167,699	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条の規定に基づき、学校又は施設の長が行う定期の健康診断に要する費用に対して補助を行う	定期の健康診断の費用に対して、政令の定めるところにより、その2/3を補助する	S26	H27
こども青少年局 企画部 青少年課	留守家庭児童対策事業 補助金	長柄学童クラブ 等	358,736,000	326,974,000	274,718,000	留守家庭児童の健全育成を図るため、保護者等において、場所、指導員等を確保し、留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、運営経費の一部を補助し事業の推進を図る	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全育成を図るための事業を実施するものに対して、これに要する経費を予算の範囲内で補助し、もって留守家庭児童の健全育成を図る	H19	H28
こども青少年局 子育て支援部 管理課 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設整備 資金借入金利子補助金	(社福)しんもり福祉 会 等	250,000	133,000	412,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が(独)福祉医療機構から借り入れた整備資金にかかる利子の支払いに要する資金の補助	社会福祉法人が社会福祉施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を越える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47	H27
こども青少年局 子育て支援部 管理課	民間保育所運営補助金 (一時保育事業)	(社福)聖和共働福祉 会 等	146,359,000	113,374,617	116,970,851	保護者の就労・傷病等に伴い一時・緊急的に保育が必要な場合に、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の就労・傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する	H2	H27
こども青少年局 子育て支援部 管理課	民間保育所運営補助金 (休日保育事業)	(社福)聖和共働福祉 会 等	28,790,000	17,485,300	16,845,700	休日における保護者の就労・傷病等による保育需要に対応するため、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	原則として児童福祉法第24条の規定による保育の実施児童で、休日等においても保育に欠ける児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する ただし、事業に支障が生じない範囲内でそれ以外の児童も対象としている	H15	H27
こども青少年局 子育て支援部 管理課	不妊治療費助成	特定不妊治療受療者	469,950,000	442,734,465	418,929,346	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がない又は極めて少ないと医師に診断された大阪市に住所を有している法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦合算の総所得金額が730万円未満の者に対して、特定不妊治療に要した費用を、1回の治療につき15万円まで、1年度あたり2回(1年目は年3回)、通算5年間、通算10回を限度に助成する。ただし、平成26年度新規申請者の内40歳未満の方は、1年度あたりの回数制限をなくし、通算6回までの助成とする	H16	H28
こども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園就園奨励費 補助金	(学)扇町同胞学園 等	2,957,677,000	2,910,379,960	2,243,659,100	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者の負担する入園料及び保育料の償還を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S47	H27
こども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園幼児教育費 補助金	(学)扇町同胞学園 等	111,822,000	126,050,900	296,243,800	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	就園奨励費対象外の者で市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保護者が負担する入園料及び保育料の償還を行う設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S46	H27
こども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園特別支援教 育費補助金	(学)大阪福島キリス ト教学園 等	36,852,000	14,251,906	0	私立幼稚園に対して、障がい児等特別に支援を必要とする幼児(以下「要支援児という」)の受入れにあたり必要な経費に対する財政的支援を行うことで、要支援児の受入れを促進し、就園機会の拡大を図る	要支援児を就園させている私立幼稚園に対して、特別支援教育に要する人件費、教育研究費、設備費等、受入れに必要な経費に対して補助金を交付する	H26	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
こども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園障がい児教育実践研修事業補助金	(学)西村学園 等	1,536,000	9,600	0	障がい児等特別に支援を必要とする幼児の私立幼稚園への入園を円滑にするために実施する障がい児教育実践研修受講を促進するための研修代替職員の人件費を補助する	私立幼稚園に対して技術的な研修を実施し、その間の配置基準を補うための代替職員に要する人件費として補助金を交付する	H26	H28
こども青少年局 子育て支援部 管理課	私立幼稚園特別支援施設整備補助金	私立幼稚園を設置する学校法人 等	15,000,000	0	0	要支援児受入促進指定園として指定された私立幼稚園が、障がい児等特別に支援を必要とする幼児(以下「要支援児という」)の受入れ環境を確保するために必要な施設改修などの整備に対して補助を行うことにより、要支援児の受入れを促進し、就園機会の保障を図る	要支援児を受入れるために必要な施設改修経費が、1,000,000円以上の場合、経費の1/2の補助金を交付する(ただし、補助金の上限3,000,000円)	H26	H28
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課 保育施策部 保育企画課	民間社会福祉施設産休等代替職員費補助(児童養護施設等)	(社福)しろきた福祉会 等	10,096,000	6,477,360	12,920,040	児童福祉施設の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の臨時的な任用経費を補助することで、職員の母体保護及び専心療養の保証を図りつつ、施設における入所児童等の処遇を適正に確保する	任用を承認した産休等代替職員にかかる費用として、賃金の月額単価5,920円(調理員は5,320円)を上限とする実支出額に、その産休等代替職員がその任用承認期間の範囲内において当該児童福祉施設に勤務した日数を乗じて得た額を補助する	S51	H27
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金(ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金)	ひとり親家庭の父または母	975,000	434,554	400,867	ひとり親家庭の父または母の安定した就労のため、職業能力開発を支援する	自立支援教育訓練給付金・対象講座の受講料の2割相当額を支給(上限10万円、下限4千円)	H15	H27
こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	民間児童福祉施設予備職員等雇用費補助金(栄養士)	(社福)海の子学園	1,611,000	1,611,310	1,610,895	民間社会福祉施設がその運営の充実を図るために定数外の常勤職員及び非常勤嘱託を雇用する費用を補助することにより利用者の処遇向上を図る	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する補助を行う	S47	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助金(長時間保育対策費)	(社福)なみはや福祉会 等	706,421,000	676,581,000	665,463,000	保護者の就労形態が多様化したことによる長時間保育需要に対応するため、長時間保育の内容充実を図り、もって民間保育所の健全な施設運営と入所児童の処遇向上を図ることを目的とする	基本保育時間の8時間を超えて11時間までの長時間保育にかかる、必要な担当保育士等の人件費(超過勤務手当を含む)等を補助し、長時間保育の内容充実と次世代育成支援行動計画に掲げる延長保育事業への促進を図る	S45	H26
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助金(予備保育士常勤化促進事業)	(社福)なみはや福祉会 等	268,799,000	267,220,000	272,256,235	入所児童の処遇向上を図るため、国の運営費において非常勤保育士とされている予備保育士の常勤雇用を促進させる	予備保育士について常勤職員の配置を促すため国単価(非常勤)との差額を補助する	S63	H26
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助金(嘱託医配置円滑化事業)	(社福)なみはや福祉会 等	49,445,000	44,450,029	41,725,137	入所児童の処遇向上を図るため、児童福祉施設最低基準に定められた嘱託医の確保を円滑にする	民間保育所の嘱託医雇用にかかる経費の本市基準と国基準の差額を上限に補助する	S45	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所等運営補助金(延長保育事業)	(社福)なみはや福祉会 等	780,207,000	645,201,841	637,701,876	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間保育所における保育時間の延長を図ることにより福祉増進を図る	開所時間11時間超の民間保育所に対し、開所時間延長に必要な担当保育士の人件費(超過勤務手当を含む)等を補助する	H6	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間社会福祉施設等償還金補助金	(社福)なみはや福祉会 等	2,816,000	2,815,600	6,285,064	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	H6	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設中規模施設整備費補助金	(社福)恵美寿福祉会 等	10,290,000	10,099,000	6,871,000	保育所の整備及び設備の改善を図る事業に助成することにより、利用者の福祉向上に資することを目的とする。	社会福祉法人が実施する保育所の整備及び設備の改善に要する費用の3/4を乗じた額を補助	S54	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
こども青少年局 保育施策部 保育企画課 保育所運営課	民間保育所整備費補助 金	(社福)伝法福祉会 等	2,992,619,000	1,911,342,000	1,614,649,000	安心こども基金を活用した民間保育所等建設や増改築 にかかる経費の一部を助成し、保育所整備を促進する	保育所整備にかかる経費について補助を行う	H21	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設耐震 診断助成	(社福)愛和福祉会 等	3,607,000	1,767,000	5,459,000	施設の耐震化を促進し、児童の安全を確保する。	昭和56年5月31日の耐震基準の適用以前に建設された 建物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断に かかる費用の一部を補助する	H22	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	保育ママ開設準備補助 金	(株)なーと 等	800,000	400,000	5,448,267	保育ママ事業における保育室を開設するにあたり、消 耗品等購入費用を補助することにより保育室の開設を 促進する	保育ママ事業における保育室を開設するにあたり、保 育に必要な消耗品等(ベビーベッド、ベビーサークル 等)の購入費用を20万円を上限に補助する	H24	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間児童福祉施設改修 等事業補助金	(社福)十三愛光会	22,432,000	22,043,000	4,725,000	安心こども基金の活用等による耐震補強等改修に要す る経費の一部を補助することで、民間児童福祉施設の 耐震化を促進する	耐震補強等改修にかかる必要な経費の補助を行う	H24	H27
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	低年齢児保育実施保育 所看護師等雇用費補助 金	(社福)イエス団 等	107,848,000	55,573,569	22,340,354	低年齢児保育を実施する保育所における児童の健康管 理、感染症の予防、体調不良時や負傷時の対応等の取 組みを充実させ、児童の安全を確保する	乳児9人以上が入所する保育所に対し、看護師又は保 健師を配置するために必要となる経費(保育士配置基 準の内数となっているものを除く)を補助する	H25	H28
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	民間保育所賃料補助金	(株)タスク・フォース 等	170,717,000	291,750,000	150,989,000	賃貸物件で保育所を新設する場合に賃料の一部を補助 することにより、保育所整備を促進させ、待機児童の 解消を図る	安心こども基金を活用した賃貸物件による民間保育所 の設置運営のために賃料補助を行う	H25	H28
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	小規模保育施設改修補 助金	(株)クオリス 他	408,800,000	217,039,000	0	安心こども基金を活用し、賃貸物件で小規模保育施設 を新規開設、又は保育ママ(10人定員)から小規模保 育事業へ移行する際に施設改修費を補助し、施設運営 に係る事業者負担を減少させることで、新規開設及び 移行を促進する	賃貸物件を活用し小規模保育施設を開設する際の施設 改修費及び必要な調理設備、トイレ、沐浴設備等を設 置する費用1,000万円を限度に補助する	H26	H28
こども青少年局 保育施策部 保育企画課	小規模保育施設賃料補 助金	(株)クオリス 等	23,568,000	22,669,000	0	安心こども基金を活用し、小規模保育施設を新設する にあたり、新たな賃貸借契約を締結して事業を開始す る場合に限り、事業開始月からの賃料を補助し、施設 運営に係る事業者負担を減少させることで、小規模保 育施設の新規開設を促進する	賃貸物件を新たに契約し小規模保育施設を開設する場 合に限り、平成26年度末までの月額賃料を18万円/月 (補助率3/4)を上限に補助する	H26	H26
こども青少年局 保育施策部 保育所運営課	民間保育所運営補助金 (障がい児保育事業)	(社福)みおつくし福 祉会 等	474,606,000	564,855,598	483,853,000	民間保育所の補助事業者に対し、人件費を助成し、障 がい児の入所をより円滑にすることを目的とする	障がい児を受け入れた保育所に対し、その運営に必要 な人件費として障がい児3名につき正規保育士1名分 3,276,000円、2名につきアルバイト1名分1,776,000 円、1名につきパート1名分888,000円の補助	S47	H27
こども青少年局 保育施策部 保育所運営課	民間保育所運営補助金 (障がい児保育研修事 業)	(社福)なみはや福祉 会 等	3,445,000	247,914	1,368,330	障がいのある乳幼児の民間保育所への入所を円滑にす るために実施する、障がい児保育の研修受講を促進す るため研修代替職員の人件費を補助する	民間保育所において障がい児保育の研修受講の際、交 通費及び当該研修期間中の職員配置を補うための代替 職員に要する人件費に相当する(一日当たり7,130円) 補助金を交付する	H25	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
環境局 環境施策部 環境施策課	民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助金	避難所等に指定されている施設または防災に関する協定を締結している防災拠点施設を所有又は管理する民間事業者	5,750,000	5,750,000	0	太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーは、原子力発電所や火力発電所の代替となるためには、依然として、発電出力が大幅に不足している状況である「災害に強く、低炭素な地域づくり」のため、民間の避難所や防災拠点における、災害時等の非常時に必要なエネルギーの確保及び再生可能エネルギー等の普及拡大を目的とする	事業者が防災拠点施設等に指定されている施設に対して、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた自立電源を設置するための費用について、平成25年度から平成27年度までの間、予算の範囲内において事業費の1/3を補助する(上限700万円)	H25	H27
環境局 環境管理部 環境管理課	生活保護等世帯空調和機器稼働費補助金	航空機騒音防止工事を受けた住宅に居住する生活保護等世帯	72,000	41,189	56,821	航空機による騒音防止工事を受けた住宅に居住する生活保護等世帯に対して空調和機器の稼働費の一部を補助することにより、騒音障害の防止・軽減等を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音にかかる住宅の騒音防止工事を受けた住宅に居住し、電力料金を支払った生活保護等世帯の世帯主に対して、7～10月の電力料金のうちクーラー稼働費相当分を補助(上限1万円)	H1	H27
環境局 環境管理部 環境管理課	土壌汚染対策事業助成金	汚染原因者でない土地所有者	7,500,000	0	0	土壌汚染対策法に基づく措置の指示により、汚染の除去等の措置を講ずる者に対し助成を行うことにより、市民の健康の保護を図る	土壌汚染対策法第7条の規定により、汚染の除去等の措置を指示された土地所有者(汚染原因者でない者であって、費用負担能力の低い者)に対し、措置に要する費用の3/4以内の額を助成	H15	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課 住環境整備課	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業協議会助成	船場地区HOPEゾーン協議会等	2,840,000	1,514,800	2,036,232	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業は、本市との協働のもと、地域住民等(住民・企業・まちづくり団体等)が主体となって、居住地魅力の向上やまちなみ整備を図るものであり、当該地域住民等で構成されたHOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾーン協議会が主体的に行う事業に対し助成を行うことにより、地域住民等による自主的なまちづくりの促進を図ることを目的とする	・対象者：HOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾーン協議会(住民・企業・まちづくり団体等により構成された、まちなみ形成を検討し事業を推進する組織) ・対象事業：区域の住民等のまちなみ・まちづくりへの意識向上や持続的な地域活動の推進につながる事業で、HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業の推進に必要な事業(広報・啓発活動費、各種研究会の開催等に要する費用等) ・補助金額：補助率1/2、地区面積(ha)×5千円を限度に補助(補助金額のうち国50% 市50%)	H11	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課 住環境整備課	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業まちなみ修景補助	(株)菅南荘 等	46,000,000	8,785,000	47,356,000	区域にふさわしいまちなみ形成のため必要と認められる整備を行う者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	・対象者：事業区域内で修景を行う建築物の所有者等 ・補助対象の範囲：建築物の外観等の修景整備にかかる設計費、工事費 ・補助金額：補助対象経費×2/3以内(補助金額のうち国50% 市50%) (建物種別等に応じて別途定める額を上限)	H11	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課 住環境整備課	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業共同施設整備費補助	(株)北村商店 等	3,900,000	3,440,000	1,255,000	地域住民等のまちなみ形成のための活動支援又は地域の景観形成に資するものとして供用される共同施設の整備を行う者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	・対象者：事業区域内で共同施設整備を行う土地所有者等 ・補助対象の範囲：共同施設の整備にかかる設計費、工事費 ・補助金額：補助対象経費×2/3以内(補助金額のうち国50% 市50%)	H15	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課	エコ住宅普及促進事業住宅購入・整備融資利子補給	一定の基準を満たす大阪市エコ住宅を民間金融機関等の融資を受けて取得する者、又は大阪市エコ住宅へ改修する者	40,780,000	9,430,000	4,202,000	一定の基準を満たしていることを大阪市が認定した「大阪市エコ住宅」を取得する者、又は「大阪市エコ住宅」へ改修する者に対して利子補給を行うことにより、省エネルギー・省CO <sub>2</sub> に配慮された住宅の普及を促進する	「大阪市エコ住宅」をフラット35や民間金融機関の融資を受けて取得又は改修する者に対し、融資額の償還元金残高(限度額2,000万円/戸)を対象に年0.5%以内(融資利率-1%で0.5%上限)の利子補給を償還開始より5年間行う	H23	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	マンション耐震化緊急支援	メゾンドール帝塚山管理組合 等	58,000,000	32,071,000	24,824,000	民間マンションの耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは倒壊を防止する等、耐震性の高い市街地の形成及び地域の防災性の向上に資することを目的とする	一定の条件を満たすマンション所有者等に対し、耐震診断・改修費用等の一部(限度額あり)を補助する 補助率：耐震診断2/3以内 耐震改修設計2/3以内 耐震改修工事1/2以内	H17	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位: 円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
都市整備局 企画部 住宅政策課	耐震診断・改修補助	民間戸建住宅等の所有者、耐震診断事業者	234,000,000	131,950,000	167,028,000	民間戸建住宅等の耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは倒壊を防止する等、耐震性の高い市街地の形成及び地域の防災性の向上に資することを目的とする	一定の条件を満たす戸建住宅等所有者又は耐震診断事業者に対し、耐震診断・改修費用等の一部(限度額あり)を補助する 補助率: 耐震診断9/10以内 耐震改修設計2/3以内※ 耐震改修工事1/2以内+加算額 ※原則として耐震診断と耐震改修設計をまとめて行う場合のみ	H17	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	民間すまいりんぐ供給事業家賃減額補助	大阪市住宅供給公社等	1,467,460,000	1,407,706,000	1,781,876,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	(賃貸住宅の管理者を経由して)事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H6	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給促進事業家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	296,830,000	288,129,000	328,548,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H8	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	123,479,000	122,834,000	119,965,000	高齢者の居住の安定を確保するため、入居者の家賃を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H10	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	留学生向け借上賃貸住宅供給事業家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	38,448,000	37,820,669	37,837,548	国際交流の一環として、留学生施策の拡充のため、入居者の家賃負担を軽減することを目的とする	留学生向け住宅の管理者に対して、入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H10	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	新婚世帯向け家賃補助	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯	2,008,847,000	1,995,163,000	2,823,417,000	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助することにより、若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを進める	市内の民間賃貸住宅に居住し、一定の要件を満たす新婚世帯に対して、最長72ヶ月、実質家賃負担額(家賃一住宅手当額)と5万円との差額を補助する(月額上限額は、36ヶ月目まで1万5千円、37ヶ月目以降2万円) ※新規受付分については平成24年度で停止	H3	H30
都市整備局 企画部 住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	191,056,000	191,055,286	197,475,530	市内の居住水準の向上と市内居住を促進するため中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H6	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	45,032,000	45,032,161	49,683,932	高齢者の居住の安定を確保するため高齢者を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H10	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	特定賃貸住宅建設融資利子補給	(株)近畿大阪銀行	452,000	451,431	1,768,084	土地所有者等の行う賃貸住宅の建設に要する資金の融資の斡旋を行い、未利用地の住宅用地としての有効利用と良質な賃貸住宅の建設促進を行う	融資金融機関に対し、融資対象者の未償還額に本制度実施要綱に定める利子補給率を乗じて得た額を全額融資実行日の翌日から起算して、最大15年間利子補給する	S49	H26
都市整備局 企画部 住宅政策課	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給	市内の民間住宅を民間金融機関等の融資を受けて購入する新婚世帯又は子育て世帯	147,629,000	109,401,000	71,589,000	新婚世帯又は子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担を軽減し、持家取得を支援することで、新婚・子育て層、中堅層の市内居住の定着を図る	民間分譲住宅(マンション、戸建て、タウンハウス等)を金融機関の融資を受けて取得する新婚世帯又は子育て世帯に対し、融資額の還元金残高(限度額2,000万円)を対象に年0.5%以内の利子補給を償還開始より5年間行う ※但し、H22.3までの融資申込者は0.5%以内、3年間以内	H17	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	業 務 回 検 証 年 度
都市整備局 企画部 住宅政策課	都市防災不燃化促進助成	不燃化促進区域内で一定の基準に適合した耐火建築物等を建設する者で申請を行った者	31,185,000	9,012,000	9,613,000	大規模な地震等に伴い発生する火災から市民の生命・身体及び財産を保護するため、市街地の防災性の向上を図ることを目的とする	指定する避難路の沿道区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する者に対し助成を行う 助成額は3階までの延べ床面積に応じて、10,261千円以下	S55	H27
都市整備局 企画部 住宅政策課	生きた建築ミュージアム事業に係る補助金	通天閣観光(株)	34,400,000	8,000,000	4,870,000	貴重な魅力資源である近代建築をはじめとする歴史的建築物等の公開性・集客性を高める外観等の再生整備を促進することを目的とする	・対象者：「生きた建築ミュージアム」実現のため、本市があらかじめ選定した歴史的建築物等の再生整備事業を行う者 ・補助対象の範囲：歴史的建築物等の公開性・集客性を高める整備等、補助要件を満たすように再生整備をする事業費 ・補助金額：補助対象事業費×1/2以内(補助金額のうち国50% 市50%) (限度額800万円)	H25	H27
都市整備局企画部 住宅政策課	マンション管理・建替支援事業分譲マンション長期修繕計画作成費助成	長居住宅管理組合	3,000,000	178,000	0	良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図るため、分譲マンションの計画修繕工事の適時適切かつ円滑な実施を支援することを目的とする	分譲マンションの長期修繕計画を作成する管理組合に対して、作成費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内(限度額30万円)	H26	H28
都市整備局企画部 住宅政策課	子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業住宅改修補助金	(同)エスアンドエム等	40,000,000	5,743,000	0	子育て世帯等向け民間賃貸住宅ストックの質の向上を図り、ストックの有効活用と子育て世帯等の居住を促進する	民間賃貸住宅ストック(住戸面積40㎡以上)について、子どもの安全対策措置にあわせて、段差解消を伴うLDK化や断熱改修工事等を行うオーナーに対して、改修費の一部を補助(補助率1/6 戸当たり補助上限額50万円)する	H26	H28
都市整備局企画部 住宅政策課	マンション管理・建替支援事業分譲マンション耐震改修検討費助成	分譲マンションの管理組合	500,000	0	0	分譲マンションの円滑な合意形成による耐震改修を支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図り、もって市民生活の安定と公共の福祉の増進に資することを目的とする	分譲マンションの耐震改修の検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内(限度額50万円)	H25	H27
都市整備局企画部 住宅政策課	耐震診断義務化建築物耐震診断費補助	耐震診断義務化建築物(要緊急安全確認大規模建築物)の所有者	63,555,000	0	0	平成25年11月25日に改正・施行された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を踏まえ、市民の安全・安心の確保を図るため、耐震診断義務化の対象となる民間建築物のうち、避難上配慮を要する学校、福祉施設、病院等及び周辺住民等に被害を与える可能性がある危険物の貯蔵場等について耐震診断費用の一部補助を行い、耐震診断の促進を図る	耐震診断義務化建築物(要緊急安全確認大規模建築物)の所有者に対し、耐震診断費用の一部(限度額あり)を補助する ・補助対象：要緊急安全確認大規模建築物のうち、学校、病院、福祉施設、危険物の貯蔵場等 ・補助率：2/3以内 ・限度額：学校、病院、福祉施設等⇒650万円 ：危険物の貯蔵場等⇒325万円	H26	H27
都市整備局企画部 住宅政策課	マンション管理・建替支援事業分譲マンション建替検討費助成	分譲マンションの管理組合	700,000	0	0	分譲マンションの円滑な合意形成による建替を支援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図り、もって市民生活の安定と公共の福祉の増進に資することを目的とする	分譲マンションの建替の検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内(限度額150万円)	H15	H28
都市整備局企画部 住環境整備課 生野南部事務所	民間老朽住宅建替支援事業建替建設費補助	合資会社ナカハン等	176,176,000	175,571,000	204,167,000	民間老朽住宅の良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽住宅を除却し良質な住宅の建設を行なう場合、それらに要する費用の一部について補助を実施する	民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象の範囲は、設計費、除却費、空地等整備費、共同施設整備費等で、建替の形態によって異なる 補助対象項目ごとに限度額あり	H5	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
都市整備局 企画部 住環境整備課	民間老朽住宅建替支援 事業従前居住者家賃補助	一定の要件を満たす 老朽住宅を建替する 際の従前居住者	12,054,000	8,131,000	6,800,000	都市の防災性や耐震性の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するとともに、良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽賃貸住宅を売却し、従前居住者が建替後の住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合等、一定の要件を満たせば家賃の一部について補助を実施する	建替後の賃貸住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合に家賃差額の一部を一定期間補助する 補助対象者：従前建物の入居者 補助対象経費：従前家賃と従後家賃との差額 補助額：従前家賃と従後家賃の差額の1/2以内 限度額：月額25,000円(高齢者世帯等は35,000円)	H5	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	狭あい道路拡幅促進整 備補助	(株)浅井実業 等	9,472,000	5,452,000	10,908,000	幅員が4m未満の狭あい道路は、災害時や緊急時の消火・避難などの支障となるだけでなく、通風や採光といった住環境の面においても課題となっていることから、建替等の際し、建築主等の協力を得て、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備することを促進し、密集住宅市街地における防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進することを目的とする	・交付対象者及び申請資格 「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」における狭あい道路(幅員が4m未満の道路)に面する敷地において、建替等の際し、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備する建築主等 ・補助対象経費 道路後退に伴う狭あい道路整備費用 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国50% 市50%)	H20	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課	主要生活道路不燃化促 進整備事業建設費補助	さくらホーム(株)	4,644,000	1,500,000	0	「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地(優先地区：約1,300ha)」のなかでも、避難路へつながる主要な生活道路(概ね幅員6m以上の道路)が不足する地域において、災害時の延焼遅延や避難・消防活動の円滑化に向け、地域住民によるまちづくり協定等が締結された路線を「防災コミュニティ道路」と認定し、沿道建築物の建替えにあわせたセットバックと不燃化を誘導するため、建替等に要する費用の一部について補助を実施する	建築物の建替等に要する費用の一部を補助する 補助対象者：主要生活道路沿道の一定の要件を満たす建築物への建替等を行う者 補助対象項目：設計費、除却費、耐火構造費、セットバック部分整備費 補助率：除却費(道路拡幅部分整備費)2/3以内、設計費、耐火構造費、セットバック部分整備費1/2以内(補助対象項目・敷地条件別に限度額あり) 補助限度額：100～200万円(間口補正1.0～2.0倍)	H21	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	民間老朽住宅建替支援 事業狭あい道路沿道老 朽住宅除却費補助	一定の要件を満たす 老朽木造住宅の除却 を行う土地所有者等	18,990,000	14,250,000	19,318,000	地震時における老朽木造住宅の延焼や倒壊による道路閉塞の危険性を低減させるため、「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅を民間土地所有者等が除却する場合、それに要する費用の一部について補助を実施する	「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅を民間土地所有者等、一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 補助対象者：民間老朽住宅の土地所有者等 限度額：集合住宅150万円 戸建住宅75万円	H23	H27
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	密集住宅市街地重点整 備事業	一定の要件を満たす 老朽木造住宅の除却 等を行う土地所有者 等	51,865,000	21,328,000	0	密集住宅市街地整備推進プロジェクトチームにおいて策定した重点整備プログラムに基づき、新たな手法により整備を行うエリア、地域や住民と連携して整備に取り組むエリア、先行的に事業を進めているエリアを重点整備エリアとし、除却費補助や建替促進補助の要件緩和等の支援施策の強化を実施することにより、除却や建替等を効果的・効率的に促進し、延焼危険性や避難困難性に関する安全性を確保する	(除却費補助)一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 限度額：集合住宅150万円 戸建住宅75万円 (建替建設費補助)民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象項目ごとに限度額あり (狭あい拡幅補助)狭あい道路(幅員が4m未満の道路)に面する敷地において、建替等の際し、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備する費用の一部を補助する 補助対象項目ごとに限度額あり	H26	H28
建設局 公園緑化部 協働課	児童遊園整備費補助金	西九条第一町会ち びっこ広場運営委員 会 等	7,913,000	5,380,200	5,519,847	既設児童遊園等の遊具その他の設備の管理・更新又は増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持管理する団体等に対し、予算の範囲内で一年につき、児童遊園の面積が150㎡以上で15万円、150㎡未満で7万5千円を上限として補助する	S48	H28
建設局 公園緑化部 協働課	児童遊園活動費補助金	荻田南児童遊園 等	2,220,000	1,263,607	1,218,240	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等に対して活動費を補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等の維持管理するための活動にかかる経費を補助対象とし、2分の1以内かつ上限を2万円とする	S48	H28



問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
建設局 公園緑化部 協働課	保存樹、保存樹林等補助金	(宗)圓徳寺 等	1,000,000	886,000	1,000,000	保存樹・保存樹林等貴重な緑の保全、育成を図るために維持管理を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、都市の自然的環境の保全、維持及び景観の向上に寄与することを目的とする	大阪府が指定した保存樹・保存樹の保全を図るために維持管理を行う者に対し、予算の範囲内で1年につき助成額10万円を限度として、1/2以内の額を助成する	H3	H27
教育委員会事務局 総務部 施設整備課	学校運動場の芝生化事業に対する補助金	南百済小学校運動場芝生管理委員会 等	705,000	541,100	1,194,217	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の促進を図ることを目的として、地域の協働により学校運動場の芝生の整備事業を行う者に対し、補助金を交付する	学校運動場の芝生化にかかる2年目以降の維持管理経費の1/2(上限：毎年1㎡あたり100円、事業開始翌年度より3ヵ年以内)を運動場の芝生化実行委員会等に交付する	H17	H27
教育委員会事務局 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金(給食費補助)	準要保護家庭の児童生徒の保護者	1,264,151,000	1,166,001,342	1,083,713,038	教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行い就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする	就学が困難であると認定され、生活保護に準ずる程度に困窮している者(準要保護者)に対して、学校給食費の支給を行う	S34	H27
教育委員会事務局 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金(医療費援助)	要保護・準要保護家庭の児童生徒の保護者	59,595,000	27,625,646	39,554,273	教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条に基づき、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行い就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする	就学が困難であると認定された生活保護受給者(要保護者)、生活保護に準ずる程度に困窮している者(準要保護者)に対して、学校保健安全法で定める対象疾病にかかる医療費の援助を行う	S34	H27
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	大阪国際平和センター運営費補助金	(公財)大阪国際平和センター	175,705,000	171,279,807	48,795,093	大阪府と連携し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えるとともに、平和の首都大阪の実現をめざし、世界平和に貢献することを目的に、府市共同で(公財)大阪国際平和センターを設立し、以降、府とともに運営費補助を実施	大阪国際平和センターの運営費のうち、事業費については府市で1/2ずつを補助し、管理費については財団自主財源を差し引き、維持管理部分は府市1/2ずつを補助する	H3	H27
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	キッズプラザ大阪運営等補助金	(一財)大阪市教育振興公社	107,287,000	107,287,000	131,045,000	(一財)大阪市教育振興公社が実施している「キッズプラザ大阪」の運営を補助し、本市児童文化の情報発信拠点として、子どもたちの健全育成を図る	本市施策に必要なキッズプラザ大阪を運営するために最低限必要となる管理運営にかかる経費について、補助率1/2の額を上限とし予算の範囲内で補助を行う	H9	H26
教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	国指定文化財管理費補助金	(宗)四天王寺 等	579,000	579,000	579,000	文化財保護法第27条の規定により指定された文化財の所有者等に対して、防災設備点検等維持管理のために、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	国の重要文化財所有者に対し、防災設備点検等維持管理費総事業費の1/4を補助	S55	H27
教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	市指定文化財保存修理事業費補助金	(宗)勝鬘院 等	2,200,000	2,200,000	2,500,000	条例の規定により指定された文化財の保存修理工を行う文化財の所有者等に対して、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	所有者から申請を受けた、保存修理事業を行わない文化財としての価値を損なう恐れのあるものについて、審査を行い、審査に合格した文化財の保存修理事業にかかる総事業費の1/2について補助金を交付する	H12	H27
教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当	全国中学校スポーツ大会選手派遣補助金	全国中学校スポーツ大会に参加する本市立中学校生徒の保護者	4,056,000	2,145,844	2,660,130	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に参加する本市立中学校生徒の交通費及び宿泊費を補助し、スポーツ実践の機会を保障することで心身ともに健康な中学生の育成を図ることを目的とする	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に出場する中学生に対する交通費および宿泊費の補助 なお、補助額は予算の範囲内で、交通費はJR大阪駅から開催都市までの往復運賃に相当する額を上限 また、空路の方が合理的な場合は空路を適用し、開催都市までの往復運賃に相当する額を上限とする。 ただし、運賃の積算、空路の利用については、職員の旅費に関する条例をもとに積算し、宿泊費は実費とする(1泊上限3,500円、かつ3泊を上限)	不明	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	業 務 回 検 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	市奨学金費(奨学金補助 金)	本市在住高校生およ び高専生	323,598,000	254,872,610	357,707,823	経済的理由のために高等学校又は高等専門学校の修学が困難な者に対し奨学金を支給し、教育の機会均等を確保することを目的とする	予算の範囲内で、本市の区域内に住所を有する市民税非課税の世帯(生活保護世帯を除く)を対象として、領収書等により使途確認の上、入学資金35,000円以内(新1年生のみ)、学習資金72,000円以内(年額)を支給をする	S24		H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	児童生徒就学費補助金 (学用品費等補助)	要保護・準要保護家 庭の児童生徒の保護 者	1,125,529,000	1,068,526,537	1,085,949,805	教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行い就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする	就学が困難であると認定された生活保護受給者(要保護者)、生活保護に準ずる程度に困窮している者(準要保護者)に対して、児童生徒費、校外活動費、修学旅行費、通学費、入学準備金(1年生のみ)の支給を行う(修学旅行費以外は準要保護者のみ)	S34		H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	児童生徒就学費補助金 (中学校夜間学級学用 品費等補助)	本市在住中学校夜間 学級生徒、またはそ の保護者	3,495,000	1,944,067	2,537,949	大阪市に在住する中学校夜間学級に通う生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、就学上の負担を軽減し、教育の円滑な実施を図ることを目的とする	就学が困難であると認定された中学校夜間学級生徒またはその保護者に対して、学用品費等、校外活動費(泊を伴わないもの)、修学旅行費、通学費の支給を行う	S45		H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	児童生徒就学費補助金 (視覚・聴覚特別支援 学校高等部専攻科生 徒の保護者補助)	視覚・聴覚特別支援 学校高等部専攻科生 徒の保護者	714,000	528,269	412,283	視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学のための必要な経費について、本市が一部を補助することとし、もって特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする	「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」第2条の経費の支弁区分の第1段階及び第2段階に該当する者で、援助を希望する者に対して、学校徴収金会計基準に定める生徒費に相当する額の支給を行う	S32		H27
教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当・ 教務部 学校保健担当	児童生徒就学費補助金 (小・中学校特別支援 学級学用品費等補助)	大阪市立小・中学校 の特別支援学級に就 学する児童生徒の保 護者及び学校教育法 施行令第22条の3に 規定する障害の程度 に該当する児童生徒 の保護者	69,016,000	64,839,889	56,755,904	大阪市立小学校又は中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、もって、特別支援教育の振興に資することを目的とする	小学校又は中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して、「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」第2条の経費の支弁区分により経済的負担能力に応じて、学用品等購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、新入学児童・生徒学用品費等(1年生のみ)、交流学习交通費、職場実習交通費(中学校のみ)、医療費を支給する	S46		H27
北区役所 地域課	地域活動協議会補助金	滝川地域活動協議会 等	42,299,000	35,721,141	27,614,202	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなして員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25		H27
北区役所 地域課	防犯カメラ設置補助金	浮田二丁目振興町会 等	1,760,000	218,000	0	地域への防犯カメラ設置経費の補助を行うことで、犯罪抑止に効果的である防犯カメラの設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	対象者：地域の安全確保のため防犯カメラを設置する町会等 補助対象：防犯カメラの設置に要する費用 補助率：50% 上限額：1台110,000円	H26		H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
北区役所 地域課	校庭芝生化事業に対する補助金	豊仁地域活動協議会	4,240,000	1,747,850	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
都島区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助金	桜宮地域活動協議会等	22,113,000	20,392,150	13,618,146	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助（区長が指定する活動 防犯・防災、子ども・青少年、福祉、環境、文化スポーツ） ・補助率 1/2(無報酬労力をみなしで金員換算（物件費の50%相当）し補助対象経費に算入） (2)地域活動協議会の運営（事務局の人件費や物件費）への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円（活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額）	H25	H27
都島区役所 まちづくり推進課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	2,700,000	0	200,000	おおむね小学校校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：はじめて申請を行った年度を含む2カ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会の法人格取得に係る事業への補助 補助期間：形成後 1回限り 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H25	H26
福島区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	上福地活協 等	15,889,000	15,889,000	14,709,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる)に対し活動経費の1/2(ただし活動経費にみなし人件費相当分として1/2を上乗せする)を補助する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ補助する。ただし補助限度額については以下のとおりとする (1)の補助額が1,000,000円未満の場合 (1)の補助額の1/2 (1)の補助額が1,000,000円以上、2,000,000円以下の場合 500,000円 (1)の補助額が2,000,000円を超える場合 (1)の補助額の1/4	H25	H27
福島区役所 保健福祉課	病児・病後児保育支援事業補助金	(医)愛幸会	465,000	253,500	229,000	病児保育事業に対する支援を行うことで、区民が事業をより利用しやすい環境づくりを行い、子育てと就労の両立をサポートし、もって子育てしやすいまち福島の実現をめざす	病児保育事業所の行う延長保育(早朝分を含む)について、利用料の半額分を補助する	H25	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
福島区役所 企画総務課	校庭等芝生化事業に対する補助金	海老江東小学校校庭 芝生化実行委員会	5,300,000	3,195,396	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
此花区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	西九条地域活動協議会 等	15,329,000	13,800,520	22,903,552	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
此花区役所 市民協働課	校庭等芝生化事業に対する補助金	西九条小学校地域芝 生化実行委員会 等	6,890,000	6,879,600	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
中央区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	愛日地域活動協議会 等	56,796,000	55,794,628	50,158,093	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会に委ねる) 補助率：50%(ただし、積算の基礎となる額は、物件費にみなし人件費(物件費の50%)を加算したもの) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助率：活動費補助金の25%(ただし、活動費補助金が100万円～200万円までの場合は一律50万円を、活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額とする)	H25	H27
中央区役所 市民協働課	中央区「商い体験」事業補助金	千日前道具屋筋商店 街振興組合	2,000,000	95,000	303,000	商店街の活性化と個性的で魅力的な商店街づくりを押し進めるミナミ地区の商店会等によって観光集客とミナミ地区の魅力を発信するために実施される「商い体験」事業を支援し、ミナミ地区の観光発展・経済振興に資することを目的とする	ミナミ地区の商店会を対象として、「商い体験」事業、または、ミナミ地区の魅力を発信するために実施する事業の経費(会場費、謝金、広告宣伝費等)のうち1/2の補助率で上限1,000千円補助する	H21	H27
中央区役所 市民協働課	校庭等の芝生化事業補助金	中大江校下芝生化実 行委員会	1,060,000	1,060,000	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
中央区役所 市民協働課	既存施設の魅力発信機能を利用したにぎわいづくり事業補助金	三休橋筋商業協同組 合	1,170,000	1,170,000	0	地元の商店会や企業等との協力により、既存施設の魅力発信機能を活用した街並みの魅力発信及びまちのにぎわいづくりを推進することを目的とする	対象者：住民・企業等により構成された既存施設の魅力発信機能を活用し事業を推進する組織 補助対象の範囲：事業の企画、実施、広報に要する費用 補助の額：予算の範囲内で補助する(補助率1/2)	H26	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
中央区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	58,000	0	0	区域内における青色防犯パトロール活動を支援することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため、青色防犯パトロール活動に対する補助金を交付する	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で補助する(補助率1/2)	H24	H27
西区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	日吉地域活動協議会等	2,000,000	1,072,405	593,870	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H26
西区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	西船場地域活動協議会等	22,268,000	22,268,000	17,377,940	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し補助率50%を乗じた額 (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 (活動費補助金交付額の25%に相当する額が50万円に満たない場合は当該額(活動費補助金が100万円未満である場合は活動費補助金交付額の50%))	H25	H27
港区役所 協働まちづくり 支援課	地域活動協議会補助金	弁天地域活動協議会等	29,128,000	28,161,735	31,296,438	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の50% ただしみなし人件費として活動経費の25%を加算できる (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
港区役所 協働まちづくり 支援課	校庭等芝生化事業に対する補助金	築港小学校校庭等芝生化実行委員会等	8,520,000	8,283,600	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもので遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、1㎡あたり5,680円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
大正区役所 総務課	校庭芝生化事業に対する補助金	南恩加島小学校地域芝生化実行委員会	3,835,000	2,395,008	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもので遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
天王寺区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	真田山地域活動協議 会 等	15,696,000	15,872,126	14,039,164	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動 対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行 う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運 営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対 する補助(具体的な活動内容については同協議会の選 択に委ねる) 補助率：活動経費の50% ただしみなし人件費として活動経費の25%を加算でき る (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費) への補助 活動経費の25%、ただし、活動経費が100万以上200万 未満は50万円を限度とする。活動経費が100万未満の 場合は活動経費の50%を限度とする	H25	H27
浪速区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	難波元町地域活動協 議 等	18,833,000	18,604,500	13,252,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動 対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行 う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運 営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対 する補助(具体的な活動内容については同協議会の選 択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2+みなし人件費加算：物件費× 1/2×1/2 (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費) への補助 補助限度額：活動費補助金の交付額の25%(25%に相当 する額が50万円に満たない場合は当該額。活動費補助 金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助 金の交付額の50%)	H25	H27
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	校庭等芝生化事業に対 する補助金	大和田小学校校庭芝 生化実行委員会	1,060,000	1,060,000	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊 べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケー ションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すこと を目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対 し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工 経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・ 給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、 1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	地域活動協議会補助金	大和田地域活動協議 会 等	36,173,000	36,173,000	46,069,830	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動 対象とならない活動分野を補充しながら地域経営を行 う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運 営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対 する補助(具体的な活動内容については同協議会の選 択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)し、 これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金 額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費) への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満 たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円 未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相 当する額)	H25	H27
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	子どもの安全見守り防 犯カメラ設置補助	姫島連合振興町会 等	600,000	600,000	0	学校の周辺及び通学路・公園等への防犯カメラの設置 経費の補助を行うことで、子どもの犯罪被害の防止に 効果的である防犯カメラの設置を促進し、子どもの犯 罪発生件数の減少を図る	学校の周辺及び通学路・公園等に町会等が設置する防 犯カメラの設置経費を補助する。補助対象経費の3/4 上限15万円補助する	H26	H28
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	青色防犯パトロール活 動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	160,000	0	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新 たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実 施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主 防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン 代等)の一部補助	H24	H26

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
西淀川区役所 クリーンにしてグ リーンなまちづく り課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	800,000	0	134,578	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)	H25	H26
淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	淀川防犯協会 等	320,000	242,000	302,000	行政では実施し難い時間帯も含め、地域の安全安心を目指した青色防犯パトロール活動を実施している団体に対し、活動に必要な最低限の活動費を支援する	青色防犯パトロール活動に対し補助を行う	H24	H28
淀川区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	加島地域活動協議会等	1,500,000	1,200,000	97,810	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H27
淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	西中島地域活動協議会 等	38,485,000	38,283,225	35,414,093	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
淀川区役所 市民協働課	子どもの安全見守り防犯カメラ設置補助金	新東三国連合振興町会 等	3,150,000	2,700,000	0	学校の周辺及び通学路・公園等への防犯カメラの設置経費の補助を行うことで、子どもの犯罪被害の防止に効果的である防犯カメラの設置を促進し、子どもの犯罪発生件数の減少を図る	学校の周辺及び通学路・公園等に町会等が設置する防犯カメラの設置経費を補助する。補助対象経費の3/4上限15万円補助する	H26	H28
淀川区役所 市民協働課	校庭等芝生化事業に対する補助金	木川芝生実行委員会等	11,545,000	10,051,780	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
東淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	東井高野地域活動協 議会 等	64,928,000	57,508,263	64,880,585	地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツなど様々な分野において、特定分野の市民活動団体の活動対象とならない分野を補完し、市民活動団体との連携等を通じて地域課題に対応するとともに、地域のまちづくりを推進するといった地域経営を行う場合に、その準行政的な機能に鑑み補助金を交付する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 補助率：補助対象経費の1/2 補助対象経費：区長が指定する分野における活動にかかる物件費に加え、無報酬の労力を人件費とみなし、補助対象物件費の50%を加算する。ただし、防犯に係る啓発事業については、補助対象物件費の額を上限に、無報酬の労力を1時間当たり500円/人として算出した額をみなし人件費として加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動費補助金の額の25%（500千円を最低額として確保する） ただし、活動費補助金の額が100万円未満である場合は、活動費補助金の額に50%を乗じて得た額に相当する額とする	H25	H27
東淀川区役所 市民協働課	コミュニティカフェ事業補助金	(一社)コアプラス	450,000	450,000	0	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの知識やノウハウを学ぶ場や仕組みづくり等、地域活動の自律に向けた取組みの場を提供するコミュニティカフェに補助し、新たな市民活動を創出することを目的とする	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの知識やノウハウを学ぶ場や仕組みづくり等、地域活動の自律に向けた取組みの場を提供するコミュニティカフェの開設、運営をするにあたり、NPO・企業・地域活動団体等に対し、45万円を上限に事業費の1/2を補助する	H26	H28
東淀川区役所 保健福祉課	校庭等の芝生化事業に対する補助金	菅原地域芝生化実行委員会 等	10,161,000	10,137,122	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもので遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
東淀川区役所 保健福祉課	障がい者地域交流サポート事業補助金	(社福)秀生会	1,547,000	1,547,000	0	障がい者が地域で設置する交流スペースを利用することにより、近隣の人たちと交流を持ちながら生活し、いつまでも地域において安心して生活できる環境を整備する	交流スペースにおける、専門相談員による日常的な相談業務、障がい者に必要な伝達手段での情報提供、地域交流スペースを拠点とした地域との交流にかかる経費に対して補助する 補助対象：東淀川区内で交流スペースを提供できる社会福祉法人・NPOなど 補助率：50%	H26	H26
東淀川区役所 保健福祉課	子育てリフレッシュ事業補助金	NORDSALON	1,000,000	300,000	0	子育て世帯が食事やショッピング等の外出時に、その店舗または施設等で利用できるキッズスペース等を整備する運営者等に対し、補助金を交付することにより、安心して子どもを連れて外出できる環境整備を図るとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換や相談できるコミュニティの場を整備することを目的とする	授乳スペースやキッズスペースなどを設置する協力店舗(飲食店、病院、美容室、ショッピングセンター等)に、設置にかかる費用の2分の1(上限額、単に設置するもの：100,000円(30店舗)、改修工事の伴うもの：300,000円(4店舗))の額を補助金として交付し、子育て世帯が利用できる施設を増加させる	H25	H27
東淀川区役所 保健福祉課	一時預かり事業補助金	(特非)女性と子育て支援グループ・pokkaka 等	4,243,000	3,408,275	1,872,000	認可外保育施設において時間単位の一時預かり事業を実施する事業者に補助金を交付し、利用者の負担を軽減しながら保護者の傷病等による緊急・一時的に保育が必要な場合や、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の軽減や就学前児童の成長、発達等、子育て支援を実施することを目的とする	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、認可外保育施設において保育サービスを提供する 補助率：50%	H25	H27



問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
東成区役所 まちづくり推進課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	東小橋地域活動協議会等	1,800,000	1,010,402	919,998	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助限度額：200千円 補助率：1/2（マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入） (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H27
東成区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助金	東小橋地域活動協議会等	16,600,000	16,531,504	16,369,305	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	・自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が実施する公益性のある事業に対して補助する ・活動費補助金：平成26年度より補助率が50% みなし人件費加算により、事業費の25%分を加算する ・運営費補助金：活動費補助金の交付額の25% 相当する額が、50万円に満たない場合は50万円（活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額）以内の額とする	H25	H27
生野区役所 地域まちづくり課	校庭等芝生化事業に対する補助金	東桃谷小学校校庭芝生化実行委員会	5,300,000	5,300,000	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
生野区役所 地域まちづくり課	青色防犯パトロール活動補助金	生野防犯協会等	320,000	308,851	320,000	地域の自主防犯活動として青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24	H28
生野区役所 地域まちづくり課	地域活動協議会補助金	北鶴橋まちづくり協議会等	32,193,000	31,982,631	32,101,321	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
生野区役所 地域まちづくり課	地域安全防犯カメラ設置補助金	鶴橋連合第5振興町会等	800,000	496,000	0	防犯カメラの設置にかかる経費を補助することで、街頭犯罪多発地域における犯罪の抑止に効果的である防犯カメラの設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	警察・地域と協議し、街頭犯罪多発地域に設置する防犯カメラの設置経費を補助する 補助率：設置経費の1/2(上限100千円)	H26	H26
生野区役所 地域まちづくり課	生野区福祉有償運送運転者育成支援事業補助金	生野区内における福祉有償運送事業を実施しようとする者	1,750,000	77,000	0	地域住民等が主体となった福祉交通の担い手に対し補助金を交付することにより、地域の特性や実情、区内住民の移動手段のニーズにあった安定的な交通体系を構築し、便利で暮らしやすいまちづくりを目指す	地域福祉交通事業実施に係る経費の補助 補助対象：運転手講習会の講習費用 補助率：対象経費の1/2以内 補助上限：7,500円	H26	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
旭区役所 総務課	バス運行事業補助金	北港観光バス(株)	9,000,000	9,000,000	0	区内において、交通が不便となる地域の交通アクセスをカバーするとともに、現状のバスの利用者の大半を占める高齢者が利用しやすい車両を使用した乗合バスの運行を行う事業者の参入意欲を促進するため、補助金を交付する	区内において、乗合バスの運行を行う事業者を公募し、その参入意欲を促進するため、運行に必要な経費の一部を補助する	H26	H27
旭区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	清水校下地域活動協議会等	15,197,000	15,197,000	23,739,082	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
旭区役所 市民協働課	校庭等芝生化事業に対する補助金	高殿小学校芝生化実行委員会	2,120,000	2,116,800	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもので遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
城東区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	諏訪地域活動協議会等	38,538,000	37,867,697	37,903,749	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
城東区役所 市民協働課	校庭等芝生化事業に対する補助金	放出小学校芝生化実行委員会	1,802,000	1,150,912	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもので遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
鶴見区役所 地域活動支援課	自立的な地域運営を支援するための活動補助金	鶴見北地域活動協議会等	1,800,000	1,401,000	1,783,000	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自立的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会による法人格の取得にかかる事業 補助期間：1ヵ年(法人格の取得にかかる1回限り) 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H28

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
鶴見区役所 地域活動支援課	地域活動協議会補助金	(特非)緑・ふれあいの家 等	30,999,000	30,994,500	34,478,575	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費にみなし人件費(活動経費の1/2)を加算した額の1/2 (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の1/2の25%。50万円に満たない場合は50万円として算定	H25	H27
鶴見区役所 地域活動支援課	校庭等芝生化事業に対する補助金	茨田地域芝生化実行委員会	2,195,000	2,194,158	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費(芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等)について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
阿倍野区役所 企画調整課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	長池地域活動協議会等	500,000	200,000	326,171	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24	H26
阿倍野区役所 企画調整課	地域活動協議会補助金	高松地域活動協議会等	20,384,000	17,141,098	16,082,519	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費にみなし人件費(活動経費の1/2)を加算した額の1/2 (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：500千円(ただし、活動補助金の交付額が1,000千円未満の場合は、その1/2以内の額)	H25	H27
住之江区役所 政策推進室	地域活動協議会補助金	住之江連合地域活動協議会 等	37,197,000	37,197,000	51,404,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額(ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額))	H25	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 査 年 度
住之江区役所 政策推進室	校庭芝生化事業に対する補助金	平林小学校芝生化実行委員会	5,300,000	5,300,000	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
住吉区役所 教育文化課	住吉区校庭等の芝生化事業補助金	遠里小野小学校下地域活動協議会芝生部会	7,300,000	4,914,000	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助。ただし1,000㎡を超える場合、200万円を上限に別途加算 補助率：10/10	H26	H28
住吉区役所 地域課	地域活動協議会補助金	墨江地域活動協議会等	40,284,000	40,284,000	30,373,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：地域活動協議会が実施する活動全体に対し、無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)し、これを補助対象経費に加算し、補助率50%を乗じた金額を交付する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
東住吉区役所 区民企画課	地域活動協議会補助金	育和地域活動協議会等	34,222,000	34,018,053	33,209,793	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費の1/2+みなし人件費(活動経費の1/2×1/2) (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動経費の3/4の25% ※50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	H27
東住吉区役所 保健福祉課	コミュニティケア活動補助金	田辺社会福祉協議会等	8,274,000	7,260,963	6,721,167	真に支援が必要な高齢者・障がい者等の社会的に援護を要する者及びそれを支える家族等に対する区民の自主的な地域福祉活動を側面支援することにより、住民の福祉マインドを醸成し、市政改革プランの基本方針でもある「市民による自律的な地域運営」を実現する	区民によって構成される団体や組織等が行う地域福祉活動に対して、1事業あたり50万円を上限として予算の範囲内で補助する	H25	H27
平野区役所 まちづくり協働課	地域活動協議会補助金	新平野西地域活動協議会等	51,100,000	49,390,063	52,979,023	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動経費+みなし人件費加算(物件費の50%)の1/2 (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動費補助額の25%(ただし、活動費補助額100万～200万の場合は50万定額・100万未満は50%)	H25	H27

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	支出名称	支出先	26年度予算 (予算現計)	26年度支出額	25年度支出額	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
平野区役所 まちづくり協働課	校庭芝生化事業に対する補助金	喜連北小学校地域芝生化実行委員会 等	9,678,000	9,677,800	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
西成区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	弘治地域活動協議会等	50,084,000	49,647,641	48,673,271	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助(具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率：活動費補助対象経費に1/2のみなし人件費を加算した額の1/2 (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額：活動費補助金の25%(50万円に満たない場合は50万円。活動費補助金が100万円未満の場合は50%)	H25	H27
西成区役所 市民協働課	校庭等の芝生化事業に対する補助金	岸里ファミリー地域芝生化実行委員会等	10,600,000	8,492,472	0	地域住民が校庭等を芝生化し、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくる活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指すことを目的に行う芝生化の整備事業を行った地域団体に対し、施工にかかる補助金を交付する	芝生化実行委員会等に、校庭等の芝生化にかかる施工経費を補助する 補助内容：補助対象経費（芝・肥料・土・基盤整備・給水設備・技術指導費・資機材購入費等）について、1㎡あたり5,300円を上限とし、530万円までを補助 補助率：10/10	H26	H28
西成区役所 保健福祉課	地域と子どものふれあい事業	にしなりあそぼパーク Project	240,000	240,000	246,375	区内に住むすべての子どもを中心に、子育て世代や高齢者、障がい者を含む地域住民の参加による、「遊び」をテーマにした区内の公園等を活用する事業の開催に必要な経費の一部を補助することにより、地域と子どもがふれあう環境づくりを進める 公園などの誰もが集いやすい社会資源を活用し世代を越えた人々が集まり、子どもと子ども、子どもと大人が遊びを通じてふれあうことにより、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、お互いを思いやる心やともに生きる人権意識を学び育むことを目的とする。また、乳幼児をもつ子育て世代が感じている、子育ての不安や疑問を解消する情報交換の場とともに、社会や地域からの孤立を防ぐ	次の対象事業を補助する ・区または地区の社会福祉協議会、地域振興会、民生委員協議会を中心とする団体で、子どもを対象に公園などで実施するイベント ・区内で子育て支援をおこなう団体が主催で、社会福祉施設やNPO団体、社会福祉協議会、行政などが企画するイベント	H25	H26
一般会計合計			28,715,630,000	24,863,605,645					
政令等特別会計合計			0	0					
合計			28,715,630,000	24,863,605,645					